

迎へラレ別紙(乙号)^(省略)新聞紙記載ノ通り米人各方面ニ於テモ克ク歓待ニ努メ殊ニ羅府商業會議所ハ当市各新聞社代表紹介旁々午餐會ヲ開催シ又ハ其ノ代表者ヲシテ態々一行ヲ「サンタババ」駅迄出迎へ汽車ニテ一行ニ同伴セシメ且一行ノ觀光等ニ関シ自動車ノ提供等滞在中充分ノ便宜ヲ与へ呉レ更ニ南加大学総長「フォン・クラインシュミット」博士及同夫人ハ一行及本官夫妻等ヲ丁重ナル「レセブション」ニ招待シ数百名ノ米人ヲ紹介シ呉レタリ又本官亦茶會ヲ開催シタル処羅府市長「ポーター」氏夫人令嬢令息、羅府商業會議所会頭「オースティン」氏夫人令嬢、市會議長「サンボーン」氏夫人其ノ他一流婦人会長及會員約二百五十名ノ参集ヲ見タリ

右ノ如ク今次答礼使一行ノ來羅ハ充分ニ其ノ答礼ノ目的ヲ達シタルノミナラス米人各方面ニ好印象ヲ与へ日米人間諒解親善ノ増進ニ寄与セルコト尠カラサリシコトト思考ス右報告申進ス

(3) 野球団訪日関係

351 昭和5年11月20日 幣原外務大臣より
在ニュー・ヨーク澤田総領事宛(電報)

米國職業野球選手訪日招待幹旋方依頼

本 省 11月20日後発

第四四号

読売新聞社ニテ今回「ベープ・ルース」外十五、六名(「ベ」以下ハ二流選手ニテ差支ナシ)ヨリ成ル職業野球団ヲ大体左記ノ条件ニテ招待シ度キ趣ヲ以テ尽力方願出タル処同社ハ近時異例ナル發展ヲ遂ケ正ニ国民、時事ヲ凌駕スヘキ「スタンディング」ヲ有シ居リ右計画ヲ通シテ日米親善ニ寄与セントスル趣ナルニ付本件「ベ」ニ御交渉ノ上結果回電アリタシ(交渉成立ノ上ハ新年号ニテ発表シタキ趣ナリ)

一、時期 明年野球「シーズン」明ケノ十月頃

二、費用 紐育ヨリノ往復旅費(一等)及本邦滞在看物費(小遣トシテ一日一人百円ヲ与フ)一切ヲ読売ニテ負担ス

三、野球試合入場料純益カ一行ノ旅費及滞在看物費ノ実費ヲ超ユル場合ハ右超過額ヲ一行ニ贈与ス

尚読売社ハ本計画ニ要スル一切ノ費用トシテ総額十萬円ヲ保証金トシテ確實ナル銀行ニ積ム準備アル趣ニツキ条件ニ付キテハ先方ノ出方ニヨリ再考ノ余地アル次第ナリ

352 昭和5年11月26日 在ニュー・ヨーク澤田総領事より
幣原外務大臣宛(電報)

訪日にあたっての主力選手側条件について

ニュー・ヨーク 11月26日前発
本 省 11月27日前着

第四六号

貴電第四四号ニ関シ

館員ヲシテ「ルース」ノ「マネジャー」タル Chrosty Walsht 内談セシメタル処読売ノ条件ニテハ到底交渉纏ル見込ナク先方ニテハ「ルース」遠征ノ場合ニハ必ス「ゲ」リック」ヲ同伴スル事トナリ居ルニ付右兩人カ渡日ストセハ少クトモ左記条件承諾アリタキ旨申出タリ

一、「ル」及「ゲ」ニ対シ最低五萬弗ヲ保証シ本邦ニ於ケ

ル総収入カ十萬弗以上ニ達シタル場合ニハ右保証金ノ代リニ同収入金ヲ兩人ニ与フル事

二、右五萬弗ノ支払方法ハ契約成立ト同時ニ一千弗ヲ「ウ」オルシユ」ニ支払ヒ八月一日更ニ五千弗ヲ同人ニ支払ヒ残額四萬四千弗ハ一行出発前桑港又ハ「シヤトル」ノ銀行ニ供託シ「ル」及「ゲ」カ契約履行ト共ニ之ヲ「ウ」ニ支払フ事

三、「ル」夫妻及子供二人「ゲ」一人「ウ」夫妻及子供一人計八人ニ対スル紐育本邦間往復及本邦ニ於ケル一等船車料宿泊料ノ実費ハ総テ読売ニ於テ負担ノ事

四、試合數十回乃至十五回

五、「ウォールド・シリーズ」直後即チ十月十日頃出発ストシテ本邦着ハ同月末トナルヘシ然ルニ米國職業野球団ノ規則トシテ十月十一日以後ハ職業選手ハ絶対ニ興行スル事能ハサルヲ以テ之カ為ニハ右会頭(市俄古在住)ヨリ特別許可ヲ得サルヘカラサル処右相当困難ナル由ナルモ読売ニ於テ前記各条項承諾セハ「ウ」ニ於テ右許可取付方試ムヘシ

六、「ル」及「ゲ」以外ノ二流選手ニ付テハ「ウォルシユ」

ニ於テ直接「マネジ」シ居ラサルヲ以テ此ノ際確實ノ事ハ申シ兼ヌルモ右両人渡日ノ話纏ラハ二流選手雇入方尽力試ムヘシ尚二流選手ノ報酬及雇入方等不確カノ点アルニ付右確カメントシタルモ「ウ」ハ「カ」州ニ出張ニ三ヶ月帰紐セサル趣ニ付同人書記ヨリ書面ニテ同人ニ照会セシムル事トナシ置キタルカ同書記ノ談ニ依レハ之等選手モ「ル」、「ゲ」同様一往復旅費宿泊料ノ外少クトモ一千弗ノ報酬ハ要求スヘク中ニハ妻同伴ヲ申出ツルモノアラントノ事ナリ

353 昭和5年12月6日 幣原外務大臣より
在ニュー・ヨーク澤田総領事宛（電報）

日米友好増進の観点から野球団訪日につき
米国側の協力量望

本省 12月6日後発

第四九号

貴電第四八号ニ関シ

先方ノ条件ハ「ウォルシュ」カ直接「ルース」ニ対シ本計画カ専ラ日米親善ノ為將又我「スポーツ」界ニ刺戟ヲ与フ

（付記）

ニュー・ヨーク 12月15日後発
本省 12月16日前着

第五三号

貴電第五三号ニ関シ

御来示ノ趣旨ノ記事十二日紐育「イーヴニング・ポスト」ニ掲載アリタルニ付（朝日通信員ハ同記事ニ基キ電報セル趣ナリ）十五日石井ヲシテ「ハンサー」ニ面会問合セタル処「ハンサー」ハ本件ハ未タ契約出来上リ居ル次第ニハ非サルモノ昨年渡日ノ際慶応直木ヨリ当国野球選手渡日方招待アリ当時ノ慣例トシテ「リーグ」選手ハ十月以後ハ競技ヲ許サレス依テ遺憾乍ラ右招待ニ応シ得サリシモノ、三日前米国職業野球協会年次総会ニ於テ同協会会頭ヨリ十一月中競技ノ許可ヲ得ルコトトナリタルヲ以テ来週「ゲーリック」及「ホンスビー」其ノ他ヲ率ヒ渡日競技ヲ試ミル事ト致シタク右ニ関シ慶応、早稲田、明治、法政各大学及大阪毎日新聞ト契約取極メノ為一月十日桑港発秩父丸ニテ渡日ノ筈ナル旨語りタル趣ナリ尚其ノ際「ハンサー」ハ石井ニ対シ愈右野球団渡日ト決定スルモ経費ノ關係上「ルース」

ル為全ク金銭ヲ離レテテラレ居ル次第ニ鑑ミ「ル」ニ於テモ一肌脱ク様御交渉アリ度シ尚読売ニテハ競技回数五、六回位ヲ適當ト考ヘ居リ「ル」及「ゲ」ニ対スル報酬保証額ハ三万弗トシ若シ総収入ヨリ本件一切ノ費用ヲ差引キ残額アラハ之ヲ全部両人ニ与フル条件トシ度キ意向ナリ

354 昭和5年12月15日 幣原外務大臣より
在ニュー・ヨーク澤田総領事宛（電報）

野球団訪日報道記事につき照会

付記 昭和五年一月二十五日付在ニュー・ヨーク澤田総領事より幣原外務大臣宛電報第五三号
在京主要大学による米国野球団招待計画について

本省 12月15日後発

第五三号

貴電発朝日特電ハ来秋「ハンター」カ「アメリカン」及「ナショナル」混成野球団ヲ率来朝ノ趣伝ヘタルカ右ハ往電第四九号ノ分ヲ指スモノナリヤ電報アリ度

ハ到底同行シ得サルヘシト語り貴電第四九号ノ件ハ全然承知シ居ラサリシ様子ノ由ナリ

355 昭和5年12月18日 幣原外務大臣より
在ニュー・ヨーク澤田総領事宛（電報）

米国野球団日本側興業受入計画について

付記 昭和五年一月二十七日付幣原外務大臣より在ニュー・ヨーク澤田総領事宛電報第五九号
野球試合主催新聞社の決定

本省 12月18日後発

第五五号

貴電第五三号ニ関シ

読売（運動部長ハ元早稲田監督市岡）ハ既ニ各大学側ト話ヲ進メ居リ同一「シーズン」ニ二組ノ来朝ハ共倒レトナルコト我野球界事情ニ通スル「ハンター」モ了解スヘキニ付「ハ」ノ分ヲ「ルース」ニ付ケテ「チーム」ヲ作ルコト適當ナルヘク若シ大毎カ既ニ話ヲ進メ居ル次第ナラハ大阪ハ大毎、東京ハ読売主催トスルコトニ読売ヨリ大毎ヘ協議スヘキニ付読売側計画ヲ「ハ」ニ話シ協議セラレ度

別電「ハ」ニ伝達アリ度

(付記)

本省 12月27日後発

第五九号

往電第五八号ニ関シ

東京ハ読売、大阪ハ大毎主催トスルコト大毎ニテ快諾シタル由

356 昭和5年12月31日

在ニューヨーク澤田総領事より
幣原外務大臣宛(電報)

野球団訪日につき米側代理人の同意

ニューヨーク 12月31日前発

本省 1月1日前着

第五七号

貴電第五九号ニ関シ

昨三十日石井ヲシテ御来示ノ趣旨「ハンター」ニ伝ヘシメタル処「ハンター」ハ市岡ヨリハ何等電報ナキモ慶応ノ直木ヨリ来遊ヲ待ツ旨ノ電報アリ読売ト大毎トノ交渉纏リタル事ハ自分ニ取りテモ好都合ナリト語リタル趣ナリ

4 その他

英国美術家東京展関係

357 昭和4年10月15日

在英国松平大使より
幣原外務大臣宛

英国外務省後援による美術展の東京開催につき

協力方要請

普通第六〇〇号

(11月16日接受)

昭和四年十月十五日

在英

特命全権大使 松平 恒雄(印)

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

東京ニ於ケル英国美術家展覧会開催ノ件

当国外務省海外通商部 (The Overseas Trade Department in the Foreign Office) ノ次長 Sir Edward Crowe

(元在本邦英国大使館商務参事官) 此ノ程 Edward J. Duveen 氏ヲ伴ヒテ本使ヲ来訪シ其ノ際 Duveen 氏ヨリ英

国美術家展覧会 (British Artists' Exhibitions) ニ関シ申

出ノ次第アリタリ

英国美術家展覧会ハ右 Duveen 氏ノ兄ナル Sir Joseph Duveen (Wallace 美術館及 Imperial Gallery of Art ノ評議員) ニ依リ創始セラレ英国ノ美術及未知ノ英国美術家ノ紹介ヲ目的トシ兼ネテ美術ヲ通シ国際親善ニ貢献セントスルモノニシテ既ニ一九二六年以来英国各地ニ於テ屢展覧会ヲ開催シタルノミナラス英国外務省ノ支持ノ下ニ巴厘、「ブラッセル」、「ブエノス・アイレス」、「ヴェニス」、「ベルグラード」ノ各地ニ於テ展覧会ヲ催シテ好結果ヲ収メ又目下「ストックホルム」ニ於テモ開催準備中ニシテ右展覧会ハ瑞典国王太子殿下ニ依リ開会ノコトニ同殿下ノ御同意ヲ得タル由ニ有之而シテ次期ノ計画トシテ一九三一年五月東京ニ於テ展覧会ヲ催スコトトシ既ニ在本邦英国大使館商務参事官 Sansom 氏ヲ通シ上野美術館ノ借入等ニ付テモ手配中ナル趣ナリ尚過日午餐会ヲ催シテ本使ノ外日本関係英国人トシテ Sir Edward Crowe 及 Sir Harold Parlett (元在本邦英国大使館日本語参事官) 其ノ他ヲ招待シ其ノ席上